

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>【福祉部】</p> <p>行</p> <p>1 特別養護老人ホーム 整備関連事業費</p>	<p>3,705,383</p> <p>〔国庫 564,544 県債3,140,000 一財 839〕</p>	<p>2,581,698</p> <p>〔県債1,855,000 一財 726,698〕</p>	<p>2,581,698</p> <p>〔県債1,855,000 一財 726,698〕</p>	<p>18年度整備予定数(政令市・中核市等分含む) 2,058床 17年度整備予定数(政令市・中核市等分含む) 1,817床</p> <p>1 施設生活環境改善交付金事業費(国庫 一般財源化) 10億1,581万円</p> <p>18年度新設分(9施設810床) 7億6,581万円 17年度からの継続分(設備整備費補助10施設) 2億5,000万円</p> <p>2 特別養護老人ホーム整備促進事業費(県単) 8億4,012万8千円</p> <p>18年度新設分(5施設339床) 3億1,271万1千円 17年度からの継続分(3施設213床) 5億2,741万7千円</p> <p>&lt; 県費補助額 &gt; 施設整備 300万円 / 床 短期入所用居室 43万円 / 床 設備整備 補助率 1/2 (整備最終年度に1施設当たり2,500万円を限度)</p>

【審査の考え方】  
介護基盤の整備を積極的に進める必要があるため、特別養護老人ホームを新たに2,058床整備することとし、要求額を措置した。

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
行 1 特別養護老人ホーム  整備関連事業費(続き)		限度額 回収されない元 本及び最終弁済 期到来後3月ま での利子の合計 額	承認	3 特別養護老人ホーム増床促進助成費(県単) 7億2,576万円  18年度増床分(11施設336床) 施設整備 216万円/床  4 特別養護老人ホーム等整備支援融資事業 損失補償(債務負担行為)  特別養護老人ホーム等の施設整備に係る建設費 用の融資を行う金融機関に対して、償還されない 元利金の損失補償を行う。

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
2 市町村介護保険財政 支援事業費	30,279,626 国庫 193,657 負担金193,657 財収 2,575 繰入 811,584 一財 29,078,153	36,085,674 財収 25,445 諸収入185,329 一財 35,874,900	36,085,674 財収 25,445 諸収入185,329 一財 35,874,900	1 介護給付費負担金 350億1,497万9千円 市町村が介護給付に要する費用について、その12.5/100又は17.5/100の額を県が負担する。 <三位一体改革による影響額> 施設介護給付費の県負担割合 12.5% 17.5% 56億6,614万5千円の増  新 2 地域支援事業交付金 8億5,992万1千円 市町村が主体となって行う介護予防事業や地域包括支援センター運営事業等の地域支援事業に対する交付金 ・介護予防事業(県負担12.5%) 1億4,674万4千円 ・包括的支援事業等、任意事業(県負担20.25%) 7億1,317万7千円  3 介護保険財政安定化基金事業 2億1,077万4千円 基金運用益及び17年度貸付金の返済分を基金に積立(18年度から新規積立を停止 また、18年度は交付・貸付事業の予定なし)  <基金の設置目的> 市町村で通常の徴収努力に関わらず生じた保険料収納不足や見通しを上回る給付費増に対し、資金の交付や貸付を行う。
<p><b>【審査の考え方】</b>            介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、市町村が主体となって行う介護予防事業等の地域支援事業の必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
3 障害者自立支援法 関連事業費	3,101,453 (一財3,101,453)	5,658,087 (一財5,658,087)	5,658,087 (一財5,658,087)	・負担区分：国1/2(県1/4)市町村1/4 国1/2(県1/2)[2(1)(2)の一部] 1 居宅生活支援費 19億7,155万円 (1)ホームヘルプサービス 14億3,983万5千円 (3障害統合) (2)ショートステイ(短期入所) 1億6,220万4千円 (3障害統合) (3)デイサービス(通所訓練) 1億7,724万4千円 (身体障害者、知的障害者) (4)グループホーム 1億9,226万7千円 (知的障害者、精神障害者) 2 施設訓練等支援費 31億7,883万7千円 (1)身体障害者 8億2,419万円 (2)知的障害者 23億5,464万7千円 3 市町村地域生活支援事業 5億770万円 市町村が地域の実情に応じて行うコミュニケーション支援や移動支援、社会参加等の地域生活支援事業に要する経費の一部を補助
<p><b>【審査の考え方】</b>            障害者の自立支援と社会参加を推進するため、障害者の地域生活支援の基幹となる本事業の必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
行在 4 保育所待機児童対策 関連事業費	477,301 〔国庫104,944 繰入172,409 一財199,948〕	538,659 〔国庫116,519 繰入191,994 一財230,146〕	538,659 〔国庫116,519 繰入191,994 一財230,146〕	1 駅までいっしょ！保育事業費(一部) 駅前等保育サービス提供施設の開設に対する助成  1,400万円 3か所 受入枠 60人分  2 緊急待機児童対策事業費 認可外保育施設の認可化移行及び家庭保育室の開設に対する助成  3,750万円 10か所 受入枠 150人分  部 3 幼稚園保育所一体化促進事業費(一部) 幼稚園の園舎や敷地等を活用して認可保育所を開設する際の改修費等の助成  9,375万円 16か所 受入枠 320人分

【審査の考え方】

保育所の待機児童の解消を図るため、18年度は社会福祉法人、市町村による保育所整備等を含め、受入枠を2,000人分拡大することとし、要求額を措置した。

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>行在</p> <p>4 保育所待機児童対策</p> <p>関連事業費(続き)</p>				<p>4 一時保育事業推進費 保護者が病気等の場合に一時的に乳幼児を保育する保育所に対する助成</p> <p style="text-align: right;">1億8,904万円 受入枠 60人分</p> <p>5 わがまち子育て総合支援事業費(一部) 家庭保育室の運営に対する助成</p> <p style="text-align: right;">1億9,199万4千円 受入枠 100人分</p> <p>新</p> <p>6 企業内保育施設等地域活用事業費 企業等が設置する企業内保育施設について、地域の児童を受け入れるための改修に対する助成</p> <p style="text-align: right;">1,237万5千円</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・改修2か所 受入枠 20人分</li><li>・増改築1か所 受入枠 30人分</li></ul>

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新</p> <p>5 児童福祉施設整備助成費 (子どもの心のケアハウス)</p>		<p>152,659</p> <p>〔国庫103,909 一財 48,750〕</p>	<p>152,659</p> <p>〔国庫103,909 一財 48,750〕</p>	<p>児童福祉施設整備助成費 (子どもの心のケアハウス) 1億5,265万9千円</p> <p>虐待を受けた児童など心理的治療等を必要とする子供達を短期間(概ね2年間以内)預かって療育する児童福祉施設(情緒障害児短期治療施設)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象 18歳未満の虐待を受けた子どもや不登校児など</li><li>・処遇 福祉・医療のスタッフが心のケアや生活支援などを行う</li><li>・事業主体 社会福祉法人</li><li>・負担区分 (国1/2、県1/4)社会福祉法人1/4</li><li>・事業期間 平成18年度～19年度</li></ul> <p>(参考)施設の概要</p> <p>定員 入所50人 通所15人 職員体制 施設長、医師、セラピスト等 整備予定地 嵐山町(旧国立女性教育会館職員宿舍跡地) 開設予定 平成19年秋</p>

【審査の考え方】  
心理的治療を必要とする児童のため、情緒障害児短期治療施設を整備する必要性を認め、要求額を措置した。

福祉部